

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【公表番号】特表2010-525413(P2010-525413A)

【公表日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2010-506259(P2010-506259)

【国際特許分類】

G 02 B 7/02 (2006.01)

G 02 B 3/00 (2006.01)

G 02 B 7/04 (2006.01)

【F I】

G 02 B 7/02 Z

G 02 B 3/00

G 02 B 3/00 A

G 02 B 7/04 E

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月20日(2011.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

図2は、カメラモジュール(100)の部分断面図であり、集積回路画像取込装置(1CD)(200)、PCB(202)、焦点/ズーム装置(204)、基部(206)、及びハウ징(208)を含む。ICD(200)は、当業者に公知の方法(例えば、ワイヤボンディング、リフローはんだ付け等)を用いてPCB(202)に取り付けられて電気的に連結される。焦点/ズーム装置(204)は、光学積層体(210)、レンズキャリア(212)、及びアクチュエータ(214)を含む。光学積層体(210)とレンズキャリア(212)は、光軸(216)に沿って同軸上に位置付けられる。光軸(216)は、ICD(200)の画像取込面に対して垂直であり且つ中心付けられている。光学積層体(210)は、ICD(200)上面に強固に固定されているが、レンズキャリア(212)は、軸(216)に沿って移動可能である。アクチュエータ(214)は、電子機械装置(例えば、MEMS、圧電性物質、音声コイル等)であり、電子制御信号に応答して、光学積層体(210)に対するレンズキャリア(212)の位置を決定付けるよう作動する。特に、アクチュエータ(214)が特定の焦点/ズーム領域を示す信号を受信する時には、アクチュエータ(214)は、レンズキャリア(212)を、光学積層体(210)からの該当距離に位置付ける。